

# 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	2473100143
法人名	社会福祉法人 ひぐらし
事業所名	グループホーム ひぐらし
所在地 (電話番号)	南牟婁郡御浜町神木23 (電 話) 05979-2-4384
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 8 月 21 日(木)

## 【情報提供票より】 (H20年7月27日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 11 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤 14人, 非常勤 6人, 常勤換算 12人	

### (2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷 金	有( 円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,400円			

### (4) 利用者の概要( 7 月 27 日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名	
要介護1		名	要介護2		8 名	
要介護3		6 名	要介護4		1 名	
要介護5		3 名	要支援2		名	
年齢	平均	83 歳	最低	65 歳	最高	97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	紀南病院	はないクリニック	熊野病院	協立医院	友紀歯科
---------	------	----------	------	------	------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

風伝峠の朝霧流れる御浜町の地に、社会福祉法人エイジハウスが14年11月に設立、今年で6年目を迎える。周辺には山の緑と田園風景が広がり、谷間を吹き抜ける風が肌に心地よい。自然光が差し込むリビングは、利用者の身体状況や生活状況に合わせた家具の配置に工夫が見られ、個々のペースに合った過ごし方を尊重している。管理者と職員は利用者の自由な暮らしを支えることを最優先に自分たちで作上げた「ゆっくり、楽しく・自由に、ありのままに等・・・7つの基本方針」を常に念頭に置き、食事や入浴など個々の希望に副った支援を実践している。家族には利用者の暮らしぶりや体調を定期的に報告し、連携を密にすると共に、来所時には気軽にコミュニケーションが図れるような雰囲気作りを行い、くつろいで過ごせるよう支援している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題であった「多機能性を活かした柔軟な支援」については利用者・家族の希望や状況に応じて対応し、個々の満足度を高めている。「運営推進会議を活かした取り組み」については今年度第1回が開催されたが、広く意見を求め、理解を得るまでには至っていない。委員の構成や協議テーマについて引き続き検討を期待する。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義や目的を理解し、全職員から意見を聴取し、自己評価を行った。それにより把握した課題についてはケース検討会や全体会議で話し合い、改善に向けた取り組みが行われている。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>諸般の事情で第1回が本年7月に開催されたが、現況報告と事業計画の説明に留まっている。事業運営に広く助言や意見を求め、理解を得るため委員の構成や、協議テーマについてさらに検討・工夫されることを期待する。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>法人の評議員に家族代表として参加してもらったり、家族会や行事出席等、機会あるごとに声かけを行い、気軽に意見や不満を表出できるような雰囲気作りをしている。意見や苦情には出来るだけ意に沿うように努め、個々の満足度を高めるよう支援している。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会や老人会活動に積極的に参加している。また近隣住民を納涼祭に招待、各種委員に地域の代表者の出席を要請、地区防災ネットワークに加入する等、双方向の関係作りに取り組んでいる。今後も納涼祭における介護相談ブースの設置、電話での随時の相談活動、アンケートによる期待度の掌握等、地域へ一歩踏み込んだ活動のさらなる充実を期待する。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域での安心した暮らしと地域生活の継続を支えるための柔軟な支援をめざし「ゆっくり、楽しく・自由に、ありのままに・いつも同じ、なじみの環境……」具体的な7つの方針を全員で作っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	会議や日常の打合せの中において、管理者と職員が理念について話し合い、そのことを共有しながら実践に向けた取り組みが行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会、老人会主催の行事への参加、防災ネットワークへの加入等、地域との交流も積極的に行われている。また会議や委員会へ地域の代表者の参加を呼びかける、事業所の主催行事に招待する等、双方向の関係作りに取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的を全員が理解しており、自己評価も全員から意見を聴取し取りまとめられた。それにより把握した課題についてはケース検討会や全体会議で話し合い、改善に向けた取り組みが行われている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	諸般の事情によりこれまで開催出来ず、本年7月に第一回が開催されたが、現況報告と事業計画の説明に留まった。	○	多くの人に助言や意見を求め、広く理解を得るために委員の構成や協議テーマについて、さらに検討・工夫されることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人として諸課題について指導を受けたり、相談したりと、行き来する機会を積極的に作っている。今後も課題を共有し、共に解決に向け、知恵を出し合う関係作りに取り組んでいく意向である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に「ポカポカだより」を発行し、行事や日常の暮らしぶりを報告している。来訪時には近況や預かり金の収支について報告し、確認を得ている。健康状態について異変がある場合は随時電話で報告し、不安を与えないよう配慮している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人の評議員に家族代表の参加を得たり、家族会や行事出席の時等、機会あるごとに声かけを行い、気軽に意見や不満を表出できる様な雰囲気作りを行っている。また苦情については窓口となる担当者を明確にし、ご意見箱も設置している。外部機関、第三者委員会の利用については重要事項説明書に記載し説明を行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職や異動は出来るだけ抑える努力をしているが、やむを得ないケースにおいては、引継ぎ期間を充分に取り、利用者や家族に不安を与えないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修会、グループホームにおける勉強会、外部研修への参加等、職員の意識や技術の向上に積極的な取り組みが行われている。また資格についても本人の意向を大切にしながら取得に向けた勉強会を法人で開催する等全体的な支援が行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協議会主催の会議や研修会に参加し、情報交換を行っている。近隣事業所とは主催の研修会へ参加を促し、共に学び交流を図るなどサービスの質の向上に向けた取り組みが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
	12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前の見学や家庭訪問を通じて、住環境や職員に馴染めるよう経過を見ながらサービスの開始時期を決定している。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
	13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	味噌・漬物・野菜作り、調理や手芸等利用者の趣味や得意なものを職員と一緒にやる場面を作り、学ぶ気持ちと感謝を伝え、共に支えあう関係が築かれている。	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
	14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に利用者・家族から希望を聞き、かつ日々の生活から把握した思いや意向を理解・記録し、職員間で共有することにより個別のケアに活かしている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
	15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者が自立に向けた暮らしが送れるように本人・家族から希望を聞き、スタッフ全員で話し合い、課題を共有しながら介護計画を作成している。	
	16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月で見直しを行っているが、計画の遂行状況、状態変化等状況に合わせて、利用者・家族・その他関係者と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の要望や状況に応じて、かかりつけ医への通院、ふるさと訪問、個別の買い物等柔軟に対応し、個々の満足度を高めるよう支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者・家族から希望を聞き、意向に副うよう医療機関の決定と受診対応を行っている。かかりつけ医との連携も密にし、適切な治療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族、かかりつけ医、職員とで十分な話し合いを行い、全員で方針を共有しながら、希望に副った支援を行っている。看護師を職員として配置し、平時の対応を行っているが、急変時には緊急対応が可能となるよう、平素から医療機関とも連携を密にし、協力体制を整えている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉がけや誘導等、利用者一人ひとりを尊重し、プライバシーに配慮した支援を行っている。また個人情報についても取り扱い方針を定め、利用目的を公表し、同意書を取得する等適切な取り扱いが行われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本となる日課はあるが、一人ひとりの体調や気分に合わせて、予定を変更するなど、その日・その時を大切にしながら柔軟な対応が出来るよう取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者個々の能力や気分に合わせ、職員と共に準備し、食事し、後片付けをする。家庭生活の延長としての楽しみの時間、場面であることを願い支援している。利用者のペースに合わせた、ゆったりとした、さりげない介助が利用者に安心感を与えている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴も可能であるが、利用者の希望に応じて最低でも週2回の入浴を促している。体調不良や入浴を嫌がる利用者には言葉かけやタイミング、対処方法を工夫し、一人ひとりに合わせた支援を行っている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者個々の健康状態や気分を把握し、食事の準備や後片付け、洗濯物の取り込み等生活歴や能力を活かした役割を担ってもらっている。外食やパチンコ、夕食時のビール等楽しみごとや気晴らしも躊躇することなく積極的に支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な買い物や散歩、気分転換のためのドライブやパチンコ、庭の手入れや野菜作り等、戸外に出る機会を多く持つよう個別に支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全ての職員が居室や玄関に鍵をかけない暮らしの大切さを理解しており、外出しそうな様子を察知した時は止めるのではなく、さりげなく声をかけたり、同行する等安全面に配慮しながら自由な暮らしを支えている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練(夜間想定含む)、初期消火訓練、救命救急等消防署の協力を得て、年4回実施している。地域の防災訓練にも参加、防災ネットワークにも加入し、協力関係を築いている。AEDの使用講習には地域住民にも声かけを行い、参加を促した。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の栄養士によるチェックを受け、カロリー、栄養バランスを考え提供している。水分が不足がちな利用者には、一定量の水分が確保できるよう、目標を決め一日の摂取量を把握している。食事の摂取量が少ない利用者には補助食や高タンパク質食など食事の形態を考えて提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	味噌作りや梅干漬けを行い、季節感や生活感を採り入れて居心地よく過ごせる空間作りに配慮している。テーブルやソファは利用者が自分の家に居るのだという認識が高められるよう、希望も聞きながら配置している。風通しも良く気になる臭いや空気の淀みもない。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品を持ち込み、思い出の写真や家族の写真を掲示するなど、入居前の環境を出来るだけ変えることなく、安心してゆったりとした時間が過ごせるよう支援している。		